

第3回「災害に強い森づくり（第4期対策）」事業検証委員会 議事要旨

1. 日 時

令和6年12月24日（火）13：30～15：30

2. 場 所

兵庫県庁3号館6階 第5委員会室

3. 出席者

委員...庵途委員、石丸委員、大橋委員、幸田委員、小杉委員、服部委員、福元委員、
山田委員（オンライン）
県.....守本農林水産部部長、菅村農林水産部次長、河田林務課長、峯治山課長

4. 議事の概要

（1）第4期検証結果（経過）の評価

- ・第2回委員会で示した中間報告書（案）に対する意見とその整理結果の報告
- ・第2回委員会以降に追加した内容の説明
 - ① 植生調査の結果と評価
 - ② バッファゾーン整備後の農作物被害の変化

（2）報告書（素案）の審議

- ・報告書の内容と構成
- ・第4期対策の導入経緯（課題と取り組み方針）
- ・事業検証の方針（委員会の概要、各事業の目標とする機能と評価対象となる調査項目、調査関係機関）
- ・事業評価の方法（①数量的評価、②経済的評価（費用対効果分析B/C）、③経済的波及効果）
- ・県民緑税と森林環境（譲与）税の棲み分け（両税の概要、使途の整理）

（3）次期対策に向けた提言内容の検討

- ・背景

- ・ 第1～3期の取り組み状況（事業の実施状況、事業効果の検証結果）
- ・ 第4期対策（現行）の取り組み状況（事業の実施状況、事業効果の検証結果）
- ・ 提言の基本的な考え方
- ・ 項目と提言の一覧
- ・ 共通事項
 - ① 目標林の設定、将来的な森林整備方針の検討
 - ② 森林整備における県民への理解醸成、森林環境教育等の充実
- ・ 各事業の提言
 - ① 緊急防災林整備（斜面对策）
 - 危険斜面の表面侵食防止機能を強化
 - ② 緊急防災林整備（溪流対策）
 - 危険溪流沿いの森林の防災機能を強化
 - ③ 里山防災林整備
 - 人家裏の危険要因排除と防災機能の強化
 - ④ 針葉樹林と広葉樹林の混交整備
 - 気象害に強い森林への誘導
 - ⑤ 野生動物共生林整備
 - 他事業とあわせた総合的な獣害対策の推進
 - ⑥ 都市山防災林整備
 - 市と連携した効果的な都市山防災の推進
 - ⑦ 住民参画型森林整備
 - 県民の幅広い森林整備への取り組みを推進
- ・ 特筆事項
 - 県民緑税と森林環境（譲与）税の棲み分けにおける県民へのわかりやすい説明

（4）県民向けPRに対する意見交換

- ・ 企業との関わり
 - ① 企業の森づくり活動
 - ② 地元企業の取り組み事例
 - ③ 企業独自の取り組み
- ・ 県民への普及啓発
 - ① 学校とボランティア団体が連携した環境体験学習
 - ② 児童・生徒向けの防災教室

③ 主な啓発媒体

④ その他の啓発活動（イベントでのパネル展示、整備地のPR看板設置、地下鉄駅前ショーウィンドウでの展示）

・PRに向けた新たな取組みの検討

① SDGs 認証に取り組む企業との連携

② 森林環境教育の拡充・強化

5. 主な意見

○第4期対策の整備効果検証結果について

- ・別冊 p.39 森林土壌の保全・回復の検証結果について、整備前の値を示して比較を。
- ・また、対照区の整備1年目の値が非常に少ないことに対して、整備区は3箇所とも非常に大きな値となっている。これがもともとの場所の違いなのか、作業員の入り込みによる影響か、明らかにすべき。
- ・科学的根拠に基づく整備手法の確立を目指し、調査方法をより吟味する必要がある。
- ・広葉樹林（里山林）において、伐採後数年間は一時的に根の土壌補強強度が低下することは当たり前の状況。事実を明らかにしたことは良いが、あまり強調しなくてもよいのではないかと。獣害による影響と混同されないようにすべき。

○事業評価について

- ・評価値の算出に用いた因子や計算過程の公表が大切。
- ・算出根拠を示した上で、使う数値が妥当かの議論が最も重要。

○提言について

- ・科学的根拠に基づく整備手法の確立や、試験研究への積極的な投資の必要性には強く賛同する。
- ・「県民のニーズを把握する視点」を共通事項に加えるべき。県民が森林に対して期待していることと改善してほしいことの両方をバランスよくくみ取り、よりよい森林管理の方法を模索していくことが大切。
- ・整備の検証、評価に加えて「将来予測」の研究も必要。社会情勢や林業の動向に伴い、県の森林がどう変化していくか、その経済的価値がどう変わっていくかを予測できるとニーズの変化に応えられるようになる。
- ・各提言を実現していくための具体的なアイデアについて県民に幅広く意見を募る機会を設けるべき。
- ・今後、獣害対策をかなり強力に進めないと山の再生や管理は難しい。獣害対策にも十分な予算をつけて各担当課連携して対策を。

○県民緑税と森林環境（譲与）税の棲み分けについて

- ・棲み分けは事業によって柔軟に対応できるようにしておくほうがよい。
- ・「森林環境教育」という言葉は幅広い意味があり、緑税以外で実施しているものと重複するイメージを受ける。
- ・「防災に特化した森林環境教育」という目的や方向性をもったものは、緑税の使途であることを棲み分け表で明確に位置付けるべき。また、災害や防災の見地の蓄積がある緑税事業で取り組むことが合理的。
- ・「棲み分け」は、生物学的には同じ資源を巡る競争を避けるときに使う言葉で、「役割分担」や「使命」といった表現の方が適切ではないか。

○県民向けPRについて

- ・天候から危険を察知する意識の醸成から災害発生時にどう行動すればよいか考える力の育成まで、幅広い意味の防災意識の醸成を。
- ・森林防災の環境教育に根気よく継続して取り組み、その結果として地域の防災力が高まるような意識の変革に取り組んでほしい。
- ・防災に特化した森林環境教育を緑税の使途・目的に位置づけて予算を使えるようになれば、山裾に住んでいない人たち、現状で森林整備への参加を必要としていない人たちを巻き込むことができる。広範囲の人たちへ効果を波及させていくことは、ひいては事業全体に対する理解醸成につながる。
- ・県民緑税は法人からも徴収しているなかで、災害に強い森づくりと連携して企業のSDGs参画の取り組みを推進し、ビジネスモデル（ひょうごモデル）を構築できないか。一緒に考えていきたい。
- ・企業の森づくりは小規模企業には馴染みにくい。
- ・小学校3年生の総合学習の時間への導入は、教員の働き方改革等で難しい面もある。
- ・小学校5年生の自然学校を経費面でも支援できないか。森林環境教育の実施と絡めて講師派遣の謝金やバス代などに緑税を活用できれば、モデルケースとなるのでは。県教委と調整をお願いしたい。
- ・防災教室における治山事業と砂防事業の連携を提案。
- ・普及啓発は来場者数が重要。多くの人に来てもらう工夫を。
- ・県主催イベントへの出展だけでなく、若者が多く参加するコンサートや商業イベントへ出展するなど、より多くの人目に触れる機会を増やすべき。
- ・展示内容（情報量など）は、展示場所や見る人に合わせた工夫が必要。
- ・都市部の人には森林で過ごした経験が少ない。企業の福祉事業への活用を含め、ハイキングやバーベキューなど森で楽しむ機会を支援することが理解醸成や森林への愛着につながるのではないか。